

日付： 2006年4月28日
 提出元： アドホック会合参加者
 ソフトバンク BB (コンビーナ)、アッカ・ネットワークス、イー・アクセス、
 NTT東日本、NTT、NEC、コネクサント・システムズ
 題名： 4月7日 アドホック会合報告

まえがき

本寄書は、4月7日に開催された、「FTTR 形態 xDSL のスペクトル管理」に関するスペクトル管理委員会第2回アドホック会合の結果報告である。

1. 開催日時 平成18年4月7日(金) 13:30~16:30

2. 開催場所 TTC 2階 AB会議室

3. 出席者 (順不同、社名等略称)

コンビーナ:ソフトバンク BB(筒井、湯浅、小林、田中(議事担当))、
 アッカ・ネットワークス(岡崎、亀谷)、イー・アクセス(福本、南)、NTT東日本
 (二宮、中塚、藤原)、NTT(山野)、NEC(岡戸、岡村)、コネクサント・システムズ(今田)

4. 議事要約

「第4版における FTTR 関連の検討課題の整理と進め方」について、以下の表のように整理を行い、今後検討していく事で合意した。

| 課題 | 局設置システムの スペクトル管理方法 | FTTR 形態システムの スペクトル管理方法 |
|-----------------|-----------------------|---|
| 合流点(注1) の考え方 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・[論点]合流点は1ケーブル当たり1個なのか? 複数なのか? ・[合意]合流点が1ケーブル当たり1個の場合、FTTRシステム間の干渉は考慮しない。 ->1ケーブル1合流点で問題無いか確認する(SBB)。 ・[合意]合流点から端子函までのケーブル長差異については考慮しない(図1.合流点の考え方)。 ・ [合意]合流点から FTTR システム(ノード)までのケーブル長差異については考慮しない(図1.合流点の考え方イ)。 |
| 計算方法 | ・第3版通り | ・[合意]第3版の計算式の換算線路長に L,M の値を利用して計算し、M値最悪値でのL値を算出。 |
| 計算範囲 (周波数) | ・第3版通り(1.1MHz以下) | <ul style="list-style-type: none"> ・ [論点]対局設置システム :30MHz までか? ・ [論点]FTTR システム間 :30MHz までか? ・ [合意]ただし、1.1MHz 以上については G 章規定のバンドプラン 及び PSD(ITU-T G.993.2) に従うこと |
| 保護基準 | ・第3版通り | <ul style="list-style-type: none"> ・対局設置システム ・[論点]1.1MHz 以上を主信号とする xDSL に対 |

| | | |
|-----------------|--|---|
| | | <p>してもスペクトル管理をする(30MHz まで) (NTT)</p> <p>-[論点]Quad, SUQ,VDSL をクラス A 相当に扱えるか(Self 又は ISDN による速度低下を保護基準とする)?</p> <p>-[論点]適合性確認書に記載されている 2.2MHz 以上のシステムを含めるか?</p> <p>-[論点]G992.1 Annex I(クラス A)を含めるか?</p> <p>・[論点]FTTR システム間スペクトル管理の考え方は?</p> <p>[論点]1.1MHz 以上を主信号とする xDSL に対してもスペクトル管理をする(30MHz まで) (NTT)</p> <p>-[論点]VDSL に対して必要か?(NTT)</p> <p>-[論点]FTTR 間の保護基準値は?</p> <p>-[論点]マンション設置 VDSL からの干渉を考慮するか(SBB)?</p> <p>-[論点]ガイドラインを前提として、H 章を見直すか(Acca)?</p> <p>[論点]マンション VDSL が存在しているため、1.1MH 以上を過度に保護する必要があるのか?</p> |
| クラス分け | ・第3版通り | <p>・ [論点]局側設置 2.2MHz 以上のシステム 及び FTTR 形態システム向けに新たなクラスわけの概念を設けるか?</p> <p>[論点]局設置システムとFTTR形態システムの“クラス分け“を分離するのか?</p> <p>[論点]逆線路長制限の概念を設けるか?</p> |
| JJ100-01 への変更事項 | <p>・FTTR 形態も標準対象とするよう、以下の章の記述を変更</p> <p>3. 標準の目的</p> <p>4. 参照モデル</p> <p>H. ユーザビル設置 VDSL と局設置 ADSL/VDSL の相互干渉の緩和手段について</p> <p>・FTTR 形態に関するスペクトル管理手順を 章として追加するか?</p> | |

(注1) 合流点：FTTR システムからのケーブルと架空ケーブル加入者線（端子函からのケーブル）との接続ポイント（図1 合流点の考え方参照）

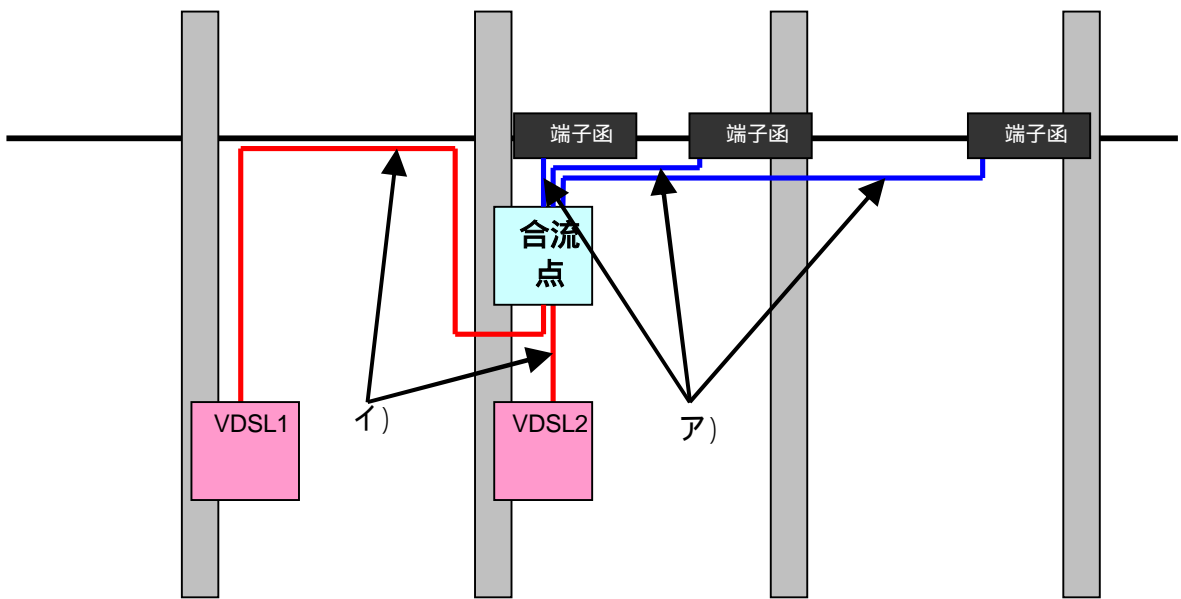


図1 . 合流点の考え方

以上